

施策の体系

○基本理念 互いを認め支え合い すべての人が生き生きと輝くまちをめざして

基本方針Ⅰ 家族が互いを理解し尊重しあう家庭づくり

家庭

- 1. 家族全員が互いの人権を尊重し協力しあう意識の醸成
- 2. 思いやりの心と助け合いの行動による家庭づくり

基本方針Ⅱ 男女ともに働きやすい職場環境づくり

職場

- 1. 雇用における男女の均等な機会と職場における男女差別のない待遇の確保
- 2. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する条件や制度の整備充実

基本方針Ⅲ 互いに思いやり支え合う社会づくり

地域

- 1. 地域における男女共同参画の推進
- 2. まちづくりの方針決定における男女共同参画の推進
- 3. 多様な人々が安心して暮らせるまちづくりの推進

基本方針Ⅳ 男女共同参画社会実現に向けた意識の醸成

男女共同参画

- 1. 男女共同参画に関する学習機会と相談体制の充実
- 2. 男女共同参画の視点に立った社会慣行の改善

基本方針Ⅴ 人権を尊重した住みよいまちづくり

男女の権利

- 1. 男女間や身近な相手からのあらゆる暴力の根絶
【香美町DV防止基本計画】
- 2. 生涯を通じた男女の健康支援

相談窓口

平成28年3月現在

- 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
女性のためのなやみ相談 ☎078-360-8551
 - 兵庫県女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)
DV相談ホットライン ☎078-732-7700
 - さわやか県民相談 ☎0120-31-7830
 - 兵庫県警
 - 県警なんでも相談電話 ☎#9110 または ☎078-361-2110
 - 性犯罪被害110番「レディースサポートライン」 ☎078-351-0110
 - ストーカー・DV相談 ☎078-371-7830
 - ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談 24時間ホットライン
9:00~21:00 ☎0120-783-111
21:00~9:00 ☎0795-42-6559
 - ハローワーク豊岡 香住出張所 就労相談 ☎0796-36-0136(代)
- ※時間・曜日等をご確認ください。

第2次香美町男女共同参画行動計画

～互いを認め支え合い すべての人が
生き生きと輝けるまちをめざして～

男女共同参画

男女共同参画社会実現に向けた意識の醸成

家庭

家族が互いを理解し尊重しあう家庭づくり



職場

男女ともに働きやすい職場環境づくり

地域

互いに思いやり支え合う社会づくり

男女の権利

人権を尊重した住みよいまちづくり

男女共同参画社会とは

男女とも、すべての人がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画する機会が確保され、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会です。

香美町では、この男女共同参画社会の実現に向けて、平成28年3月、「第2次香美町男女共同参画行動計画」を策定しました。

家庭

あなたの周りをみてみましょう

- 家事や育児等は女性の仕事といった意識はありませんか。
- 社会的に作られた「男性像」、「女性像」により、子どもに対し「男の子なんだから」、「女の子でしょ」などと言ってはいませんか。

町ではこう取り組みます!!

- 性別による役割分担意識を解消するための意識啓発を行います。
- 男女共同参画の視点に立った保育や幼児教育、子育て事業を推進します。

はじめてみましょう!!

- 家事や育児等を協力して行うよう、家族みんなで話し合いましょう。
- 男だから、女だからではなく、一人ひとりの個性を尊重する子育てをしましょう。

職 場

あなたの周りをみてみましょう

- 職場において、男女間の格差はありませんか。
- 「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)がとれていますか。

町ではこう取り組みます!!

- 関係機関と連携し、労働関係法令等の周知に努めます。
- 仕事を持つ子育て家庭のニーズに対応するための保育サービスや子育て支援サービスの充実を図ります。

はじめてみましょう!!

- 出産・育児・介護等を抱える同僚などに対し、理解と配慮ができるようにしましょう。
- 仕事と家庭生活のバランスをとるように心がけましょう。
- 家族みんなで話し合い、それぞれの希望する働き方や生き方の実現に向けて考えてみましょう。

地 域

あなたの周りをみてみましょう

- 地域活動への参加が、男性か女性、一部の人に偏る傾向はありませんか。
- 地域のことを話し合い、方針を決定する場に、女性が参加できていますか。

町ではこう取り組みます!!

- 地域活動における男女共同参画の重要性について啓発を行います。
- 各種委員会や審議会への女性委員の登用を進めています。

はじめてみましょう!!

- 男女ともに、自発的、積極的に地域活動に参加しましょう。
- 女性は、政策・方針決定の場に積極的に参加しましょう。また、男性は、女性が参加しやすいようサポートしましょう。

男女共同参画

あなたの周りをみてみましょう

- 人権や男女共同参画に関する講演会や学習会などに参加したことがありますか。
- 性別による古いしきたりなどに、おかしいなと思ったことはありませんか。

町ではこう取り組みます!!

- 人権講演会や学習会などを通じて、男女共同参画に関する学習の機会を設け、意識啓発に努めます。
- 男女共同参画に関する問題について、国や県、関係機関と連携し、相談窓口の整備や相談体制の確保・充実に努めます。
- 町からの情報発信において、男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされるよう、十分に配慮します。

はじめてみましょう!!

- 人権や男女共同参画に関する講演会や学習会などに参加してみましょう。
- 性別による古いしきたりや地域の慣習について考えてみましょう。

男女の 人権

DV防止ほか

あなたの周りをみてみましょう

- 配偶者等からの暴力「ドメスティック・バイオレンス(DV)」や「セクシャル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」などを見聞きしたことはありませんか。
- 男性は女性の、女性は男性の身体的な性差を理解して、お互いに思いやりの心で接していますか。また、自分自身の健康管理はできていますか。

町ではこう取り組みます!!

- DVをはじめ、あらゆる暴力を許さない社会意識を醸成するための啓発を行います。
- DV等の防止や早期発見のため、庁内各課や関係機関等との連携強化を図ります。
- DV等に関する相談体制、被害者の保護、被害者の自立支援など、関係機関との連携による体制づくりと支援に努めます。
- 男女それぞれの健康支援のため、検診や健康づくりなど各種事業を推進します。

はじめてみましょう!!

- DV等の暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解しましょう。
- 暴力被害にあったときは、ひとりで抱えず、まずは相談してみましょう。
- 健康診断や検診を積極的に受診し、健康に留意しましょう。

「第2次香美町男女共同参画行動計画」の内容は、香美町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.town.mikata-kami.lg.jp/>

⇒「くらしの情報」⇒「人権」⇒「第2次香美町男女共同参画行動計画」